

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：戯れ 撮影場所：藤枝市瀬戸谷ビク石 写真提供：小菅 久平 氏（藤枝市）



©Shizuoka ken

INDEX

- | | |
|--|--|
| 2 首長は語る
森林の持つ経済的な価値が発揮できるシステム | 6 地域だより
ええら森町！遠州の小京都。林業再生、前へ！前へ！ |
| 3 県庁だより
平成18年度森の力再生事業を実施して | 7 現地レポート
価値ある森林を市民とともに |
| 4 林政ニュース
治山・林道の技術研修会を終えて | 8 事務局だより |
| 5 森林・林業研究センターだより(No.43)
林床を利用したきのこ栽培 | |

首長は語る

森林の持つ経済的な価値が 発揮できるシステム

(社)静岡県山林協会会長
静岡市長 小嶋 善吉



「静岡ブランド」と森林の活用

市民に「静岡ブランド」の確立を伝えている。基本的には都市的にも高いサービスが提供でき、文化水準のレベルも高く、人々が住みやすい・住んでみたい市を実現することである。静岡市はそれだけの資源、供給体制に恵まれているところである。

森林の問題についても、政令市の中で一番広い森林面積を有しており、この森林をどのように生かしていくかが重要である。市域の約77%を森林が占めており、都市部の人たちがその豊かな自然の恩恵を受けていると感じている。特に、森林の公益的な機能については多くの人々は良く理解しており、その点では、都市と山村との交流・共生を行いやすい市である。

しかし、本来の森林の持っている経済的な価値がきちっと実現できるシステムを作らなくてはだめだと思っている。しっかりと建築材等に使用されることが大切であり、その施策として「柱・土台100本プレゼント事業」を実施している。つまり、林産資源を活用していかにか経済的に成り立たせるかが重要であり静岡市の林業政策の考え方である。

公共施設・公益的施設に木材利用を

市内にある民間施設、特別養護老人ホーム・竜爪園では木をふんだんに使い木造で建設していただいた。保育園については、現在、入園待ちの待機児童も多くなっていることから、市内に民設民営保育園を建設していただける法人を募集している。5階建て6階建てを木造建築としていくことは無理があるが保育園ならば平屋か2階建てになると思うから、ぜひ木造で建設してほしい。

また、本年度城内小学校と青葉小学校が統合し葵小学校ができた。校舎を造りなおしたが内装材にはすべて木を使った。木の香りが広がり精神的に落ち着き、穏やかな気持ちとなり、学業の向上にもつながっていくと思う。さらに井川の露天風呂を持つ休憩・宿泊施設「白樺荘」が老朽化したので改築する構想が出来た。ここにも木をふんだんに使って建設し、市民にとって素晴らしい憩いの場となるようにしたい。

民設の公益的・公共的な施設で地域材を使った木造化を実現するためには、行政として何らかの支援をしていることも重要であると考えている。

静岡市森林環境基金の活用

基金を活用して人工林や「高山・市民の森」の整備を行ってきたが、新たに開設中の林道俵峰門屋線が通る「竜爪」に市民の森を整備し、身近なところで市民が森林に親しむことの出来る場所を造って行きたい。

はじめに述べたように、経済林としてもしっかりと整備していくことが重要であることから、市民に自然と触れ合える場所を提供するとともに、間伐の実施や作業道の開設など、森林整備や中山間地域振興のために多方面にわたって基金事業を展開している。

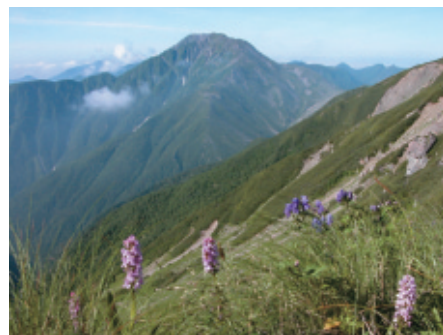


▲高山・市民の森：学習展示施設「森の恵」

南アルプスを世界遺産に

自然遺産登録へのハードルは高いと考えている。しかし、登録に向けて学術的な調査研究も行われるので、市内外、県外の多くの人に南アルプスが静岡市にあることを知っていただく良い機会であり、大きな価値があると思う。もちろん登録されるようしっかり運動を展開することが必要である。

アクセスの整備も考えながら南アルプスが世界自然遺産に登録され市民に喜んでもらえるようにしたい。



▲南アルプス（赤石岳）

自然と触れ合うこと

「運・鈍・根」を座右の銘とし、幸運、粘り強さ、根気の3つが必要と思い、何事にも挑戦していくことを肝に銘じている。また、自然豊かな山や駿府公園を歩くことが好き。豊かな自然に触れ合うため、屋久島、白神山地などを訪ねた。今、市が整備している市民の森も遠い将来には、市民に安らぎを与える豊かな森になっていくことを期待している。

県庁だより

平成18年度森の力再生事業を実施して

県建設部森林局 森林計画室
森の力再生スタッフ

『森の力再生事業』はスタートして1年が経過。今年度において、さらに事業を円滑に行うための取組について紹介していただきます。

平成18年度実績

平成18年4月にスタートした「森の力再生事業」は、多くの権利者の御理解と整備者の方々の御協力により、計画面積930haに対してほぼ計画どおり877ha（達成率94%）の荒廃した森林を整備することができました。

その内訳は次のとおりです。

作業種	数量
環境伐	856.5ha
整理伐	2.4ha
倒木等処理(風倒被害復旧)	18.1ha
簡易作業路	89,801m
簡易木製構造物(丸太土留)	66,708m

平成19年度事業を円滑に進めるために

平成18年度事業を実施した結果を踏まえ、県では森の力再生事業を円滑に進めるため次の取組を実施します（一部は既に実施済み）。

(1) 関係例規の改正

○補助金の事前審査制度の新設

公共事業が手薄な年度当初から事業着手が可能となるよう補助金交付申請の事前審査制度を新設しました。

○概算払い規定の新設

資金力が乏しい中小企業、NPO等の新規参入を容易にするとともに、余裕のある資金計画のもと積極的な事業の実施が可能

になるよう概算払い規定を新設しました。

(2) 技術検討会の開催

列状の伐採や伐採木の集積を、どの程度まで丁寧仕上げるのか、要領上は記されていますが、昨年度は参考となる事例がありませんでした。そのため、事業実施を指導する立場の農林事務所の担当職員を対象に、平成19年6月1日、森の力再生事業における整備水準や効果的な整備手法について意見交換を行う「技術検討会」を開催しました。

担当職員は、この「技術検討会」を通じて、この事業の整備水準、整備手法に関する共通認識を持つことができ、今年度以降、整備者等に対する指導、助言に活かされていくと考えています。この「技術検討会」は年4回開催する計画です。



▲技術検討会

(3) 担い手不在地域での事業推進

整備が進まない地域の森林の荒廃

状況調査、所有者情報を収集して整備者への提供を検討します（森林所有者の同意のもと公表等を検討）。

(4) 整備者リストの作成、配布

平成18年度に整備者として参画した事業体のリストを作成し、説明会等で配布するなど整備者の情報を権利者へ広く提供していきます。

整備者の新たな動き

平成18年度は41事業体が整備者として森の力再生事業に参入しましたが、そのうちの22事業体が建設業やNPOを含む森林組合以外の民間事業体でした。その民間の事業体の中でも森の力再生事業の実施に係る新たな動きが始めています。



整備前

環境伐



整備後

(1) 整備者資格の取得

当事業では、実施要領上の要件を満たせば民間企業、NPO、任意団体等であっても整備者として認められます。

この要件の1つに実施要領上1人以上の「専門技術者」を確保することが義務付けられていますが、「専門技術者」として認められる林業技士（社団法人日本森林技術協会認定）に今年3月、県内の民間企業（素材生産、建設業）の社員9名が新たに認定されました。今後、これらの企業が整備者として当事業に参画する可能性が高くなりました。

今年度は森林整備事業（国有林、県の治山事業）の拡大に伴い森林組

合、林業事業体の労働力不足が懸念されます。その中でこのような動きは、当事業を着実に進める上で大いに歓迎したいと思います。



整備前

倒木等処理



整備後

(2) 権利者へのPR

当事業の対象森林を所有する権利者を独自に調査し、ダイレクトメールにて事業実施を働きかける民間の事業体も現れました。

昨年度は、どの整備者も実績がなく、どのような整備内容になるのか権利者に対し中々イメージが伝わらなかったと思いますが、今年度は自社の整備実績を携えて、権利者に分かり易い事業のPR、営業活動を行なうことができるため一定の成果が期待できそうです。このような、事業実施に係る営業活動は森林組合、民間企業には是非積極的に取り組んでいただきたいと考えています。

終わりに

平成19年度の計画面積は1,380haと昨年度と比べ1.5倍の事業量となっています。

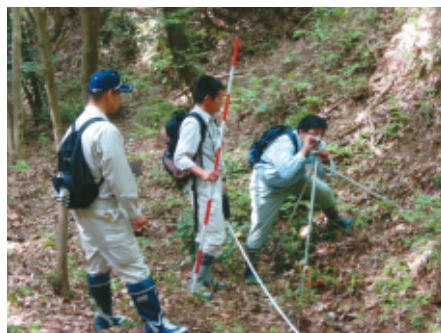
県としては目標の達成に向け適正に事業を推進するとともに、権利者、整備者へは事業の早期着手を指導・助言していますが、この森の力再生事業は県のみでなく、市町をはじめ県民の皆様、森林・林業関係者が連携して取り組むことが不可欠と考えていますので、昨年度以上の皆様の御協力、御支援をお願いします。

林政 ニュース

治山・林道の技術研修会を終えて

本年度も山林協会と県との共催による、市町職員等の治山及び林道の技術研修を、浜松市浜北区の県立森林公園において開催いたしました。

市や町、県から治山・林道経験年数が2年以下の職員が参加し測量・設計の基本的技術の習得を行いました。



研修の概要

【治山】

- ・ 5月28日～31日
- ・ 研修生：19名

【林道】

- ・ 6月12日～15日
- ・ 研修生：13名

【研修参加市町等】

東伊豆町、河津町、伊豆市、函南町、小山町、富士市、静岡市、焼津市、藤枝市、岡部町、川根本町、掛川市、磐田市、浜松市、県

【研修内容】

講義：事業の概要及び制度について
測量演習：コンパス、レベル等測量器具の取扱い

現地測量：現地調査、計画、測量
製図：平面図、縦断図、横断図、構造図など

設計積算：進度により一部実施



【講師、指導員】

講師：治山・林道の経験豊富な県職員OB

指導員：治山・林道の技術の確かな農林事務所中堅職員

研修を終えて

研修は協会設立時から実施している事業であり、参加者はもちろん参加を勧めていただいた上司も、かつてこの研修を受けた方が多く大変喜ばれております。

研修者より4日間では内容がタイトとの言葉も出たが、日常業務を考えるとやむを得ないと思いますが、今後は効率的・効果的な研修を考えてまいります。

研修が直ちに実践に役立つことのみではないかも知れませんが、各職場における上司・同僚のご指導と参加者の自己研鑽により、治山・林道の技術職員として一日も早く独り立ちしていただけることを願っております。

大変お忙しい中、研修にご支援をいただいた西部農林事務所長はじめ講師、指導員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

(社) 静岡県山林協会

森林・林業 研究センターだより

No.43

林床を利用したきのこ栽培

研究スタッフ(木材林産領域) 山口 亮

現在、(独)森林総合研究所や関東中部の各県、静岡大学と共同で進めているきのこの生産技術に関する研究などについて報告していただきました。

当センターでは、平成18年度から農林水産省の競争的研究費である農林水産研究高度化事業で特用林産の研究を進めています。本研究は、13の研究機関が参画し、中小規模の生産者が多品目を長期にわたって生産するための「関東・中部の中山間地域を活性化する特用林産物の生産技術の開発」を目標としています。研究内容の大きな柱の1つに「自然活用型特用林産物生産技術の開発」があり、当センターでは林床等を利用したきのこ栽培技術の開発に取り組んでいます。

ハタケシメジ試験の概要

昨年度は、ハタケシメジについて試験を行いました。このきのこはシメジ属で、きのこの中で最もおいしいと言われてい
るホンシメジの近縁です。味も決して引けをとらず、煮物や鍋物に良く合います。最近では、人工栽培が行われるようになり、県内にも流通するようになってきました。

しかし、流通品のほとんどが空調施設で栽培したもので、自然味に欠けると言われています。そこで、より天然物に近いきのこを作るため、林床での試験を行いました。

構内のヒノキ林2箇所と人工ほだ場及びきのこ生産者の簡易施設の計4箇所に試験地を設置し、ハタケシメジの菌床を埋め込みました。2.7kgの菌床1個あたりのきのこ発生量は460~610gとなり、試験地間に有意差は見られませんでした(図)。

簡単な収支計算を行った結果、100gあたり200円で売れば採算がとれますが、150円だと赤字になってしまふことが分かりました。また、菌床の埋め込み土として用いたパーク堆肥がきのこに多く付着し、それらの除去に多くの手間がかかることが

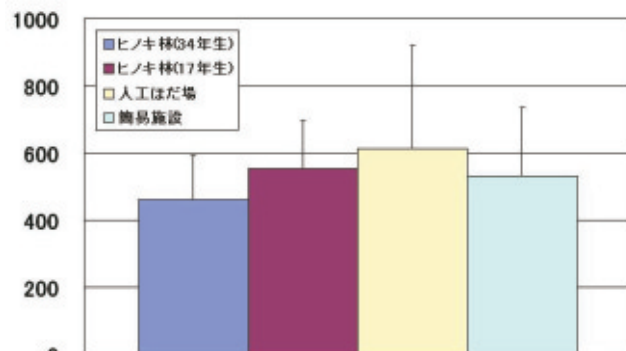


図 各試験地でのハタケシメジ発生量(g) ※1菌床あたり

分かりました。今後は、収量を増加させるための管理方法や、パーク堆肥以外の埋め込み土について検討する予定です。

先進地視察行って

昨年、林床を用いて様々なきのこの栽培試験を行っている宮城県林業試験場を視察しました。宮城県林試の試験地では、ムラサキシメジとハイイロシメジの発生の様子を見ることが出来ました。ムラサキシメジは、宮城県の各地方振興事務所や市町村でも試験的に栽培を行っており、収穫したきのこの一部は直販所で販売していました。

その直販所を視察したところ、野生に近い形で栽培されたヒラタケやナメコが高値で販売されていました。ムラサキシメジは300g入りのパックを500円で、野外栽培のハタケシメジは100gあたり200円で販売しており、どちらもすぐに完売するそうです。空調施設で栽培したハタケシメジは100gあたり130円で販売しているので、自然味溢れるきのこの人気が高いことが分かります。また、直販所に隣接するレストランでは、ハタケシメジとムラサキシメジを使ったお弁当が販売されていました。

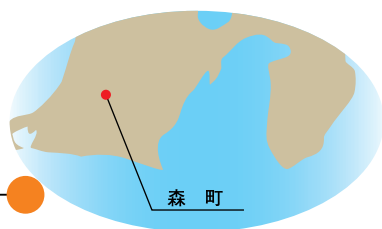


▲きのこを使ったお弁当
(ハタケシメジご飯とムラサキシメジの和え物)

おわりに

今後は、今まで以上にきのこの種類を増やして試験を進めていく予定です。「このようなきのこについて取り組んで欲しい」と言った要望や、試験地の提供が可能な場合は、当センターまで御連絡を頂けたら幸いです。よろしくお願いします。

地域だより



ええら森町！遠州の小京都。 林業再生、前へ！前へ！

森町産業課

森町では『森町林業再生プロジェクト』を発足し、かつての林業の町を復活させようと県や森林組合と連携し事業を押し進めています。森町の林業再生に向けた取組と『森のまつり』を紹介していただきます。

森町の概況

静岡県西部地区、遠州のほぼ中央に位置し、北部の緑豊かな森林を源とする清流太田川の恵みに育まれた森町は、遙か悠久の古来より太田川を中心に集落が形成され、数多くの神社、仏閣が建てられ、さらに塩の道、秋葉街道の宿場として栄えてきました。森町は、豊かな自然環境の中で、現代社会の快適さ、利便性を保ちながら生活を過ごすことのできるまちとして今日に至っています。

平成17年国勢調査による人口では、20,273人、面積は133.84km²でその内、森林面積の占める割合は72%となっております。



▲積込運搬

森町林業再生プロジェクト

町面積の72%を森林が占める森町、その内97%が民有林であり、林業の盛んだった昭和40年代には、年間約1万m³の木材生産量が、現在は僅か1割程度に減少し、放置されている山林が増えております。そこで、地元産業の復活のためにも「きっかけさえつかめば、再生は可能なはず。」と森町森林組合と県環境森林部、中遠農林事務所、森町などが連携をとって平成17年10月に発足したのが、「森町林業再生プロジェクト」です。

まず、きっかけはどこにあるのかという検討に入りました。安い外材に対抗できるだけの生産性の向上が

進まず、後継者不足で放置された人工林に対して、町内外に分散している小規模な森林所有者を一つにまとめて団地化し、思い切った効率化と計画化を図れば、伐採して植えるという森のサイクルが再び動き出すのではないかと考えました。

次に山林所有者が林業への意欲を持ってもらうために、「森林施行プラン」の作成を行いました。これは、現地を調査して、想定される伐採量や売却価格、間伐、枝打ちの経費などを記入した、大まかな収支見積書となるものです。

先進地である、京都府日吉町や富士市の森林組合の試みを参考にして、平成17年に実験的に始めたこのプロジェクトは、地元山林所有者に少しずつ浸透して、興味を示す人も多く、手応えを感じています。平成18年度には10haの間伐等を行う事ができ、平成19年度は森町森林組合が高性能林業機械の購入を予定しており、実施面積もさらに増やしていきたいと考えています。



▲列状伐採

森町へおこしく下さい

遠州の小京都と言われる森町、森の石松の大洞院、小國神社・天宮神社の十二段舞楽、山名神社の天王祭舞楽、由緒ある寺社で咲き誇る季節の花々、心も体もリフレッシュできる町民の森、体験の里アクティ森で陶芸等の手作り体験など、見所がいっぱいあります。

紹介したい事はたくさん有りますが、今回は、毎年11月の第1金～日曜日に森地区で行われる、森のまつりについてご案内します。

晩秋の森町を勇壮に14台の屋台が練り廻り、大小太鼓に笛、すり金に

よる祭囃子が奏でられると、街は3日間祭り一色に包まれます。

森のまつりは、素朴な形としてかなり古くから行われていたと推測されますが、現在のような形になったのは江戸時代のように、領主の土屋の殿様が江戸のお囃子を伝えられたとされており、笛、太鼓の曲は、今日に口伝により継承されています。また、文久3年の祭典中に屋台同士のお囃子をめぐり大喧嘩が起こり、当時この喧嘩の話は江戸まで届いたと言われ、森の喧嘩まつりと呼ばれる所以となったようです。



▲舞児還し

祭りの見所は、何と言っても2～3日目の午後に行われる、渡御・還御と呼ばれる、ご神体が神輿で移動する際の行列と随行する屋台の華麗な姿。そして、クライマックスは、3日目の夕刻行われる、神社に仕えた舞児を自宅まで送り届ける、賑やかな舞児還しです。

しかし、地元若衆が一番熱くなる場所は、夜の屋台引き回しと練りです。14台の屋台それぞれが、町並みの狭い道を上手に引き回したり、すれ違い、屋台を向き合わせて威勢良く練りを行います。笛、太鼓の名手もお囃子に気合いが入ります。一度動き出した屋台は、後退する事を嫌い、ひたすら前へ進みます。この「前へ、前へ」の精神は、時代を超えて森っこに受け継がれています。

今年の森のまつりは、11月2～4日に行われます。ぜひ皆様森町へおこしください。

現地レポート

価値ある森林を市民とともに

—浜松市のビジョンが描く未来の森林とは—

浜 松 市
森林課 小 林 和 重

今年4月、約10万ヘクタールの森林を持つ特色ある政令指定都市・浜松市が誕生。同時に、浜松市森林・林業ビジョンが発表されました。ビジョンは中長期的な視点に立ち、森林・林業の将来像や経営・管理の方向を示したもの。環境と共生する持続可能な都市を目指す浜松市の動きを伺いました。

未来の森林を想う

うっすら朝もやのかかった爽やかな森へ入る。ウォーキングで汗を流す人びとは、とても気持ちよさそう。

地元の木を使った自然素材の家に暮らす。家族は健康で快適そうだ。

森林という大自然をフィールドに遊ぶ。子どもたちは目を輝かせ、元気いっぱい。木を使った工作にもチャレンジ。木とふれ合う子どもたちは、自然素材のよさを体感する。

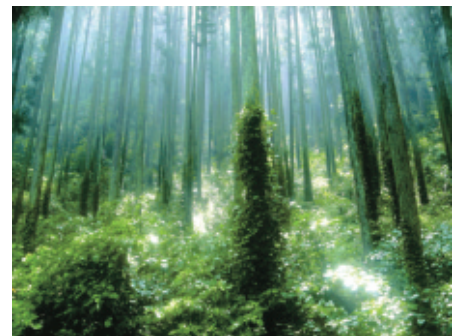
手入れの行き届いた森林には、木々がずっと立ち並ぶ。その風景は凜としていて、とてもきれい。美しい森林は、豊かな水を育み、私たちに災害から守ってくれる。

林業は誇り高き仕事。木材の生産はもちろん、環境にも大きく貢献でき、やりがいがある。以前に比べ効率がよく安全。生産性も高くなった。そして、80万人の市民も好んで地元材を使ってくれる。

…と、浜松の森林の未来をイメージしてみた。ステージは30年後。今ある森林資源が、さらに成熟するタイミングだ。

広大な市域を持つ浜松市。人口約80万人。市街地から山間部と、実にさまざまな人びとが暮らしている。

そして68%、10万ヘクタール。浜松市の森林が占める割合と面積だ。市民にとって30年後、この広大な森林はどうあるべきなのか。浜松市森林・林業ビジョンは、この視点で組み立てられていった。



ビジョンを描く

ビジョンの検討は、平成18年2月、21人の委員で始まった。岡本・春野森林組合長をはじめとするメンバー。計5回の検討会で熱い議論が交わされた。

一方で、市民の声を幅広く聴くことにも力を注いだ。50団体延べ250人にも及ぶ市民インタビュー。浜松の森林の将来像や、そのために自分たちができることを語ってもらった。ワークショップでは、林業関係者から消費者までの50人が、森林・林業の理想のループ図を、楽しみながら描いていった。意識の高まりを実感

できた森林・林業フォーラム。300人近い人びとが足を運んでくれた。パブリックコメントも、貴重な意見収集の手段であった。

これらさまざまな取組みから得られたものを、貴重なエッセンスとしてビジョンへ注入させた。多くの市民との関わりのなかで分かってきた、市民が森林へ求めるもの…。それは「豊かな森林を守り、森林の大切な役割を高め、後世に引き継いでいきたい」ということに集約される。このためには今ある森林をどう位置付け、どう経営・管理していくべきなのか。それがビジョンを貫くテーマでもある。

「価値ある森林の共創」。ビジョンのなかで掲げた理念である。広域合併を成功させた浜松市には、述べたようにさまざまな立場の市民が暮らす。市街地や山間部の市民、子どもたち、企業、NPOやボランティア関係者。それぞれの立場から、森林に価値を見出してもらいたい。森林の価値を、みんなでともに創っていききたい。確かにシンプルではある。しかし、極めて純粋な思いや願いから、この理念を据え置いた。

森林として、市域全体として、そして、市民の目線。この3つの視点で森林の将来像を描いてみた。これも、木材生産地と消費地、森林地帯と市街地を、同じ市域のなかに抱える浜松市特有の視点と言える。さらに、将来像へ向かうための戦略、方針や指標を定め、より具体性を持たせた（体系図参照）。

理想の森林への歩み

ビジョンはまとまった。他方で林業界特有の課題も多い。しかし、環境面の後押しもあり、以前より森林への意識は高まっている。そして、市民の理解も深まりつつある。森林への風は明かにフォロー。今後、少しずつの歩幅であっても、着実に歩んでいかなければならない。

「持続可能な森林経営・管理」をビジョンのなかで打ち出した。なかでも特に、持続可能な取組みの証しである「森林認証の取得」を前面に出している。今後は、この認証取得に向けたブランド化などの取組みがキーになるだろう。山側の取組みとしてだけでなく、認証に対する街側の理解も求めていきたい。森林認証で企業にもメリットを見出してもらえそうな動き。それが浜松モデル

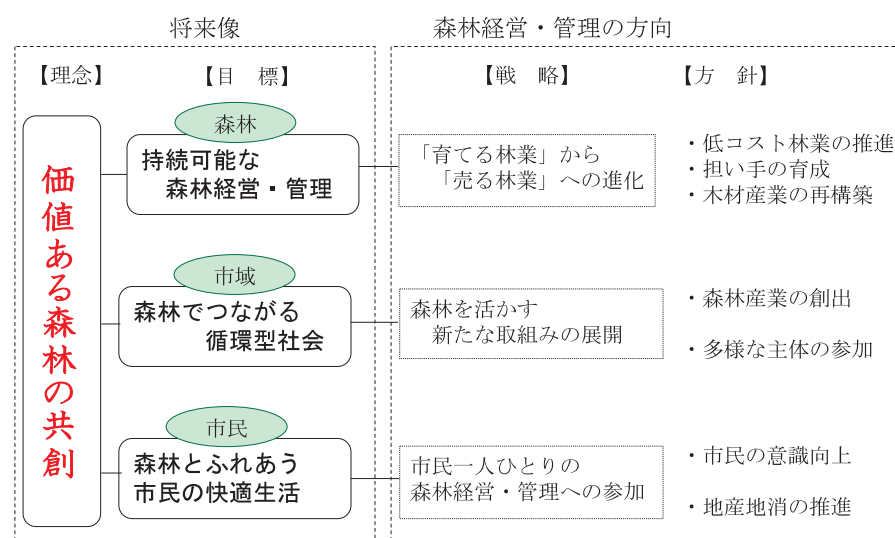
として求められているのだと思う。

森林は山側だけの森林ではない。市域全体、市民全体で思い、考え、行動することが大切。そのエンジン役として重要な役割を果たすのは、林業・木材関係者であることは言うまでもない。生業のなかで営々と天竜流域の森林を守ってきた林業に、市民の理解はより深まっていくと思う。一方で、その責務はさらに大きくなっていくだろう。受動ではなく、能動的な動きが林業関係者に求められている。それらの動きが街側に波及し、山と街のよい循環が、市域全体を理想の方向に導いてくれると確信する。

価値ある森林。その理想郷に向け浜松市は今、出航したばかり。もちろん森林・林業ビジョンが、その協働羅針盤である。

■体系図

■森林経営・管理の方向性



事務局だより

★全国改良普及協会を通じて、「Uターン森林所有者再チャレンジ支援事業」の相談窓口を山林協会に設置することになりました。会員の市町、森林組合の皆様には、新たに森林・林業に取組もうとする森林所有者の情報等、今後色々と御協力をお願いいたしますのでよろしくお願いします。

★当協会の平成18年度事業が6月末日を持ちまして無事終了いたしました。会員の皆様はじめ多くの皆様の御協力に感謝いたします。引続き19年度事業の実施に対しましてもご支援をお願いします。

また、理事会、総会を8月に開催いたしますのでよろしくお願いします。

★遅れていましたが、林道技術研修の現地測量が終わったとたんに梅雨に入りました。雨に濡れず現場作業

が終わり研修を無事終了することが出来ました。天気に感謝です。

(本間)

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489
E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp



この用紙は、間伐材を原料としております。